

公益財団法人横須賀芸術文化財団
平成 23 年度第 1 回理事会
議 事 録

- 1 開催日時 平成 23 年 6 月 17 日（金） 午前 10 時から午前 11 時 40 分まで
- 2 開催場所 横須賀芸術劇場 大劇場 楽屋 8
- 3 出席者 理事総数 6 名
出席理事 6 名（代表理事・理事長を含む。）
木村忠昭（副理事長）、清水健一（常務理事）
齋藤道子、田村勝弘、渡辺晴夫
監事総数 2 名
出席監事 2 名
越田進、山寄進康
- 4 議 長 小沢一彦（代表理事・理事長）
- 5 決議及び承認事項
 - 議案第 1 号 東日本大震災に伴う平成 22 年度自主公演事業計画における一部公演の実施見送り並びに平成 23 年度自主公演事業計画の一部変更について
 - 議案第 2 号 平成 22 年度事業報告及び決算（案）について
 - 議案第 3 号 平成 23 年度事業計画及び予算（平成 23 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで）について
 - 議案第 4 号 特定資産の指定について
 - 議案第 5 号 平成 23 年度事業計画及び予算（平成 23 年 6 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで）について
 - 議案第 6 号 規則等の整備について
 - 議案第 7 号 定時評議員会の招集について
- 6 報告事項
 - ・「第 14 回世界オペラ歌唱コンクール『新しい声 2011』オーディション in YOKOSUKA」の開催結果について
- 7 議事の経過概要及びその結果
 - 定刻に代表理事が議長席に着き、清水常務理事が開会を宣言。
 - 天沼事業部長が、役員及び評議員を紹介。
 - 定款第 33 条第 1 項の規定に基づき議長に選出された小沢理事長が、定款第 34 条に規定する定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立した旨を宣言。
 - 併せて、定款第 37 条第 2 項に基づき、木村副理事長、越田監事及び山寄監事を議事録署名人に指名し、議案の審議に入った。

(1) 議案第1号 東日本大震災に伴う平成22年度自主公演事業計画における一部公演の実施見送り並びに平成23年度自主公演事業計画の一部変更について

小沢理事長が議案を上程し、清水常務理事が詳細を説明。

東日本大震災に伴い、平成22年度自主公演事業計画における3事業3公演を延期し平成23年度自主公演事業計画に追加したい旨、並びに震災に伴う原発事故に起因し、平成23年度自主公演事業計画における1事業1公演が実施できないため中止したい旨提案。

理事から質疑がなされなかったことから、小沢理事長が諮った結果、出席理事全員異議なくこれを可決した。

(2) 議案第2号 平成22年度事業報告及び決算(案)について

小沢理事長が、評議員会へ提出する原案を審議すべく議案を上程し、清水常務理事が詳細を説明。

事業報告(案)については、財源の区分である一般会計と舞台・音楽芸術普及基金特別会計に分け、それぞれの事業概要を説明。

決算(案)については、財団の事業活動に係る収支の仕組みについて概要説明を行った上で、収支計算書をはじめとする計算書類等について説明。

説明によると、平成22年度は、横須賀芸術劇場の第2期指定管理期間の初年度であるとともに、公益財団法人制度改革に伴い公益財団法人への移行認定を目指し、かつ前年度に策定した経営改善計画の達成に向けて取り組む1年であった。前者については、平成22年10月1日付け申請を行い、後者については、平成23年度までの2年間の達成目標を単年度で達成するなど大幅な経費節減を実現するなど、目標に対してその成果を残すことができた。

自主公演事業については、景気低迷の影響によりチケット収入は伸び悩んだものの、質の高い公演をリーズナブルな入場料金で提供し、販路の拡大に取り組んだ。

貸館事業については、情報提供及び営業活動の強化により利用促進を図り、利用者のニーズの把握、ホスピタリティの向上に取り組み、顧客満足度の向上及び充実したサービスの提供に努めた。

また、その他育成事業等を含めた事業全般においても、横須賀市の文化施策との連携を図りつつ実施するなど、地域の劇場として、広く市民の文化活動の支援及び貢献に努めた。

当初予算額と比べて大幅な赤字の削減を達成したものの、増収に向け、より一層の努力が必要であるとの内容であった。

なお、一般会計の収支計算書における備考欄において、参考のために記載した公演名称に誤りがあったため、修正したい旨併せて説明があった。

次に、小沢理事長の求めに応じ、越田監事から監査報告があり、平成22年度事業報告書及び決算書に基づき監査を行った結果、業務は適正に執行されており、

決算書の計数は元帳その他関係帳簿等と符合し正確と認められる旨報告された。

本議案に関連し、次の質疑応答があった。

- ・小沢理事長：震災による影響としては、施設面においては営業に支障をきたすようなレベルの被害は生じなかったが、収支においては出る結果となった。財団の務めは、有効に市民が利用できるよう劇場を維持管理し、自主公演をはじめとする各事業を提供していくことに変わりはない。
- ・渡辺理事：著名なアーティストからは、大劇場の音響効果は素晴らしいとの評価も受けているようだ。
- ・天沼事業部長：音響効果のほか、例えば長時間の施設利用を受け入れていることなども貸館事業を展開する上では必要なことであり、利用者の側から評価されている部分だと考えている。
- ・小沢理事長：自主公演で黒字というのは難しいことなのか。
- ・天沼事業部長：チケット料金に反映させることも難しく、座席数の制限もある。収支面についてももちろん考慮しつつ、様々なジャンルの公演が鑑賞できるという環境づくりに引き続き努めていきたい。
- ・齋藤理事：舞台設備の更新工事や震災による影響が施設の稼働率に反映したとのことだが、前年度との差異はどの程度か。
- ・清水常務理事：小劇場は前年度より利用が増加した。一方、大劇場では利用日数で50日程度、稼働率で15%程度減少した。
- ・田村理事：22年度の結果は前年度比較では厳しいものだったが、東京や横浜に近い立地条件にありながらこれだけの利用があるというのは、全国的に見ても立派ではないか。

以上、小沢議長が諮った結果、全員一致をもって原案のとおり承認された。

(3) 議案第4号 特定資産の指定について

小沢理事長が議案を上程し、清水常務理事が詳細を説明。

移行前の法人における特定資産である舞台・音楽芸術普及基金(10億100万円)及び舞台・音楽芸術普及特定資産については、移行後の法人においても特定資産として引き継ぐこととしたい旨説明。

理事から質疑がなされなかったことから、小沢理事長が諮った結果、出席理事全員異議なくこれを可決した。

(4) 議案第3号 平成23年度事業計画及び予算(平成23年4月1日から5月31日まで)について

(5) 議案第5号 平成23年度事業計画及び予算(平成23年6月1日から平成24年3月31日まで)について

議案第3号及び第5号については、平成23年度事業計画及び予算として関連する議案であるため、小沢理事長が両議案を一括して上程し、清水常務理事が詳細を説明。内容については、移行前の平成22年度第4回理事会において既に承認を受けているものが基礎となる旨補則説明。

事業計画については、実施目的に沿って事業概要をそれぞれ説明。

予算については、財団の事業活動に係る収支の仕組みについて概要説明を行った上で、移行前については2会計による収支予算書、移行後については収支予算書（正味財産増減予算書及びその内訳表）及び「資金調達及び設備投資の見込みについて」について、それぞれ説明。

説明によると、平成23年度は、横須賀芸術劇場の指定管理期間の第2期の2年目であり、6月1日付け公益財団法人に移行した。劇場が「市民の賑わいと交流を生む場」、「文化振興の拠点」として更に充実するよう、舞台・音楽をはじめとする芸術文化に関する事業を実施し、横須賀の芸術文化の創造及び発展並びに文化的な潤いのある地域社会の実現に寄与していく。また、劇場の管理運営の経験と実績をもって、収支改善及び顧客満足度の向上を図り、適切な管理運営を行うとともに、厳しい経営環境においても、地域の活性化及び芸術文化の振興を図り、常に地域に親しまれる劇場としてあるべく努めていく。

引き続き各業務において効率化を追求した経営に取り組むなど、可能な限りの赤字の圧縮を図るとともに、観客のニーズに合った企画の実施や施設利用の促進に向けたサービスの強化に努め、増収を図っていくとの内容であった。

なお、育成事業計画の一部において、演奏曲目の変更が生じたため、これを機に修正したい旨併せて説明があった。

理事から質疑がなされなかったことから、小沢理事長が諮った結果、出席理事全員異議なくこれを可決した。

(6) 議案第6号 規則等の整備について

小沢理事長が議案を上程し、清水常務理事が詳細を説明。

公益財団法人への移行に際し、旧法人において運用してきた「事務局職員就業規則」をはじめとする規則等については、定款第31条第3項第5号及び第46条第4項に基づき、整備を行い、かつ個々の細かな内容については理事長に付託し決定したい旨説明。

理事から質疑がなされなかったことから、小沢理事長が諮った結果、出席理事全員異議なくこれを可決した。

(8) 議案第7号 定時評議員会の招集について

小沢理事長が定時評議員会を次のとおり招集したい旨の議案を上程し、清水常務理事が詳細を説明。

- ・ 用件 平成23年度第1回評議員会
- ・ 日時 平成23年6月24日（金）10時30分から
- ・ 場所 横須賀市産業交流プラザ 第1会議室
- ・ 目的である事項
 - (1) 議案審議
 - ・ 平成22年度事業報告及び決算（案）について
 - ・ 基本財産の指定（案）について
 - (2) その他報告事項

理事から質疑がなされなかったことから、小沢理事長が諮った結果、出席理事全員異議なくこれを可決した。

(9) 報告事項

- ・「第14回世界オペラ歌唱コンクール『新しい声 2011』オーディション in YOKOSUKA」の開催結果について

天沼事業部長が報告。同コンクールを平成23年5月12日から13日の2日間にかけて開催した。コンクールを開催するという意義を失わないよう心掛けた上で経費の見直しを図り、世界約20都市に及ぶ他の開催地域と同様にオーディションという審査方式で開催した。コンクールに対する認知度が向上しているということもあり、少ない経費で開催することができた。審査の結果、10月に開催されるドイツ本選には2名が選出された。今回海外からの参加者が少なかったのは、震災以降、エントリーが途絶えてしまったからである。

本報告内容に関連し、次の質疑応答があった。

- ・小沢理事長：マスコミへの働きかけは行ったのか。
- ・天沼事業部長：期間中取材は受けたが、掲載はこれからになる。
- ・小沢理事長：当財団に委ねられていることは、良いことではないか。
- ・天沼事業部長：劇場の設備環境の良さも、評価されていることの一つだろう。

隔年で開催している野島稔・よこすかピアノコンクールについても同様に、出場者にとって良い経験になっていると思われる。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、午前11時40分、議長が閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した代表理事及び監事が記名押印する。

平成 23 年 6 月 28 日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議 長

代表理事（理事長）

小 沢 一 彦

(代表者印)



代表理事（副理事長）

木 村 忠 昭

印



監 事

越 田 進

印



監 事

山 寄 進 康

印

